

平成24年10月23日

(照会先)

リスク・コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治

参事役 村瀬 智之

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

奄美大島年金事務所職員の懲戒解雇について

日本年金機構は、本日付で、奄美大島年金事務所の職員(行為者)を懲戒解雇処分といたしました。

当該職員は、同事務所(鹿児島県)で発生した現金紛失事件(本年1月31日に公表済み)に関して、本年10月3日(水)に、奄美警察署に窃盗及び建造物侵入の容疑で逮捕され、本日、起訴されました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

また、今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に取り組むとともに、再発防止に努めてまいります。

なお、同事件に関しましては、管理監督者の制裁処分も行っておりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 行為者の制裁処分

氏名	田中 辰吾(たなか しんご)
年齢	26歳
所属	奄美大島年金事務所 厚生年金適用徴収課 一般職
制裁内容	懲戒解雇

2. 管理監督者(事件発生当時)の制裁処分 (本年6月18日付制裁)

○ 所長

現在所属 九州ブロック本部 適用・徴収支援部 参事役
制裁内容 戒告
制裁理由 事務所の管理者及び金庫管理総括責任者として、適切な管理を行っていなかった。

○ 副所長 (厚生年金適用徴収課長を併任)

現在所属 九州ブロック本部 管理部付
制裁内容 戒告
制裁理由 事務所の管理者の代理者、金庫管理責任者及び収納責任者として、適切な管理を行っていなかった。

○ 国民年金課長

現在所属 福岡事務センター 参事役
制裁内容 訓告
制裁理由 代理金庫管理責任者及び収納責任者として、適切な管理を行っていなかった。

※ 「戒告」処分は、原則半期ごとに、一括して公表することとしています。
上記管理監督者の制裁処分は、平成24年度上半期分として、今月以降に公表予定でしたが、今般の行為者の制裁処分に併せて、本日公表いたします。

以上

※ このプレスリリースは、厚生労働省内の厚生労働記者会、厚生日比谷クラブ、労政記者クラブ、並びに鹿児島県政記者クラブ(青潮会)、奄美大島記者クラブ(黒潮会)に、同時にお知らせしています。

(ご参考)

報道関係者 各位

平成24年1月31日

(照会先)

リスク・コンプライアンス部

コンプライアンスグループ 長 佐伯 恵治

参事役 村瀬 智之

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

年金事務所での現金の紛失について

平成24年1月30日午前8時頃、奄美大島年金事務所(鹿児島県)において、大型金庫の中にあるはずの手提げ金庫が見当たらないことが判明したため、地元警察署に通報しました。

手提げ金庫には、厚生年金保険料 1,172,732 円と国民年金保険料 26,600 円と、釣銭準備金 30,000 円の合計 1,229,332 円が入っていました。

その他、所内で紛失したものがいないかなどについては、現在、調査中です。

以上